

2020年5月11日

お取引先様各位

株式会社UTOWA
代表取締役 植村 浩

緊急事態宣言期間延長に伴う営業体制のご案内

弊社では、先般よりご案内させて頂いておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環である緊急事態宣言の発令期間中の営業体制を、当該要請の期間延長に伴い、下記の通り延長させて頂きます。お取引先様には、ご不便をおかけ致しますが、諸事情、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【期間、及び営業時間】

2020年5月11日（月）から当面の間
営業時間 10：30～16：30

【就労人員】

事業所責任者、受発注担当者、及び発送業務従事者
その他のスタッフには基本的に在宅（テレワーク）勤務を推奨しております。

代表電話、または担当者の直通でお待たせする場合や不通があった場合は、何卒、お許しください。

以上、